

定額減税

実務対応セミナー

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。これに伴い、給与所得者の方に対する定額減税は、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から、定額減税額を控除することとなります。

そこで本セミナーでは、税理士の先生をお迎えし、定額減税の概要や実務における留意点などをわかりやすく解説頂きます。

経理担当者・経営者の方必見!

インボイス制度 電子帳簿保存法

また、本セミナーでは令和5年10月に導入された「インボイス制度」及び、令和6年1月より制度改正され、電子取引のデータ保存が義務化された「電子帳簿保存法」について、改めて制度の概要や実務のポイントについて説明します。

講師 三代勝久 税理士
(三代会計事務所)

6/14 (金) 14:00~16:00

桜川市商工会 岩瀬事務所
2F会議室

講師 北島克治 税理士
(北島克治税理士事務所)

6/21 (金) 14:00~16:00

桜川市商工会 真壁事務所
2F会議室

内
容

- 1.定額減税の概要
- 2.定額減税実務上の留意点
- 3.インボイス制度及び電子帳簿保存法の概要～対策まで
- 4.質疑応答

受講
無料

申込先・お問合せ

◆桜川市商工会岩瀬事務所
TEL 0296(76)1800
FAX 0296(75)0498

◆桜川市商工会真壁事務所
TEL 0296(55)4111
FAX 0296(54)0642

令和6年度 定額減税実務対応セミナー参加申込書

事業所名	住所	参加希望日へ
参加者名	TEL	6/14 岩瀬事務所 <input type="checkbox"/>
	FAX	6/21 真壁事務所 <input type="checkbox"/>

◆参加申込書にご記入の上、各事務所にFAXでお申し込みください。

岩瀬事務所 FAX 0296-75-0498 真壁事務所 FAX 0296-54-0642